

入札説明書

1 契約担当部署

一般社団法人バス協調・共創プラットフォームひろしま事務局 総務課
〒730-0011 広島市中区基町5番44号
電話 082-962-1006（直通）

2 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

小型EVバス 1台

(2) 調達件名の特質等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和9年3月15日（月）

(4) 予定価格

44,782,319円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(5) 納入場所

仕様書のとおり

3 入札方式

(1) 本件の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出をさせ、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

- ・入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・無効な入札の場合

4 入札区分

本件は、入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出する、紙入札案件である。

5 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

- (2) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「04-01 自動車」に登録されている者であること。

イ 国の競争入札参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）の「令和07・08・09年度」の資格の種類「物品の製造」又は「物品の販売」の営業品目「車両類」、かつ競争参加地域「中国」に登録されている者であること。

- (3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市若しくは国の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

- (4) 広島市内に本店又は支店、営業所等を有する者であること。

- (5) 次に掲げる書類を提出期限までに提出できる者であること。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 出荷確約書（様式2）

6 資格確認申請書等の書類の交付方法

一般社団法人バス協調・共創プラットフォームひろしま（以下「本法人」という。）のホームページ（後記15(7)参照のこと。以下同じ。）からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、次により交付する。

- (1) 交付期間

入札公告の日から令和8年10月6日（火）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日（以下「市の休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

- (2) 交付場所

前記1に同じ。

7 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所

本法人のホームページからダウンロードすることができる。

- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本法人のホームページからダウンロードすることができる。これにより難しい場合には、

前記 6 (1)及び(2)により交付する。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書（様式 3）を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書（様式 3）は、本法人のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記 6 (1)及び(2)により交付する。

(7) 提出期間

入札公告の日から令和 8 年 9 月 2 8 日（月）までの日（市の休日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

(イ) 提出場所及び問合せ先

前記 1 に同じ。

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便）とする。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌日（市の休日を除く。）以後において、本法人のホームページからダウンロードすることができる。

8 入札の方法

(1) 入札金額は、総価を記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札者は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もること。

9 入札書等の提出方法

紙による入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

(1) 持参する場合

入札書を持参により入札に参加する場合は、次のア及びイに掲げる書類を入札公告に定める提出期間（以下「持参提出期間」という。）内に後記(3)アに持参すること。

入札書等が持参提出期間内に持参されなかった場合は、当該入札に参加していない扱いとする。

ア 入札書

入札書は、別紙1「入札書の作成について」により様式4を使用して作成し、定型封筒（長形3号又は4号（JIS規格））に入れ、糊付け箇所に「ㇼ」などを記入して封字し、封筒の表に「令和8年10月7日開札」、「小型EVバスに係る入札書等在中」と朱書し、商号又は名称を記載すること（別紙3「入札書等の提出について（持参の場合）」参照）。

イ 委任状（必要な場合のみ）

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状（様式5）を前記アの封筒に同封すること（外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。）。代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

(2) 郵送（配達証明付書留郵便）する場合

入札書の郵送（配達証明付書留郵便）により入札に参加する場合は、次のア及びイに掲げる書類を入れた封筒をそれぞれ作成し、これらを郵送用の封筒に入れて二重封筒とし、その封筒の表に「令和8年10月7日開札」、「小型EVバスに係る入札書在中」と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称、電話番号を記載し、糊付け箇所に「ㇼ」などを記入して封字して、入札公告に定める提出期限（以下「郵送提出期限」という。）までに必着するように後記(3)アに配達証明付書留郵便により郵送すること。

入札書等が郵送提出期限までに郵送（配達証明付書留郵便）されなかった場合は、当該入札に参加していない扱いとする。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ア 入札書

入札書は、別紙1「入札書の作成について」により様式4を使用して作成し、定型封筒（長形3号又は4号（JIS規格））に入れ、糊付け箇所に「ㇼ」などを記入して封字し、封筒の表に「令和8年10月7日開札」、「小型EVバスに係る入札書等在中」と朱書し、商号又は名称を記載すること（別紙4「入札書等の提出について（郵送の

場合)」参照)。

イ 委任状（必要な場合のみ）

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状（様式5）を前記アの封筒に同封すること（外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。）。代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者記名押印欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

(3) 共通事項

ア 提出先（送付先）

前記1に同じ。

イ 入札書等の提出後は、入札（開札）日時前であっても、提出された入札書等の引換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

また、入札書の提出期間等を過ぎて入札書を提出した者は、入札に参加していない扱いとする。

10 入札書の提出期間等

(1) 持参による場合の提出期間

令和8年10月5日(月)の午前8時30分から午後5時15分まで及び同月6日(火)の午前8時30分から午後5時まで

(2) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期限

令和8年10月6日（火）午後5時までに必着させること。

11 開札等

(1) 入札回数

入札回数は1回限りとする。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年10月7日（水）午前10時00分

イ 場所 広島市中区基町5番44号（広島商工会議所ビル5階）

一般社団法人バス協調・共創プラットフォームひろしま会議室

(3) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。(立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。)

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、別途指定する日時及び場所においてくじ引きにより落札候補者を決定する。ただし、同価の入札をした者のすべてが立ち会いしている場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。

なお、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない本法人の職員がその者に代わってくじ引きを行う。

1 2 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、前記5(5)に掲げる資格確認申請書等を持参により提出するものとする。

(1) 提出先

前記1に同じ。

(2) 提出部数

1部とする。

なお、提出された資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

令和8年10月7日(水)午後5時

ただし、前記11(3)ウ本文によりくじ引きを行う場合又は当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合は、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

1 3 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記12により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合において、落札候補者が、開札日以後、落札決定までの間に前記5(2)アの広島市競争入札参加資格若しくは前記5(2)イの全省庁統一資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入

札を無効とする。

1.4 落札者の決定

- (1) 前記 1.3 により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

1.5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に本法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、本法人に当該保険証券を提出したとき、又は、過去 2 年間に国、地方公共団体、本法人及び広島市が基本財産の 50 % 以上を出資しているその他法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められたときは、契約保証金の納付を免除する。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

(4) 契約書の作成

ア 落札者は、落札決定した日から 5 日以内の日（最終日が、市の休日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い市の休日でない日）に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市において広島市競争入札参加資格を取り消すことがある。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の 100 分の 5）を支払うものとする。

ウ 契約書は 2 通作成し、本法人及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各 1 通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は本法人が交付する。

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により郵送によ

る入札の執行が困難な場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行できないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、本件は、広島市乗合バス事業共同運営システム構築補助金の活用を前提としているため、当該補助金の交付決定がなされない場合などは入札を中止することがある。加えて、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、本法人は一切の負担を負わないものとする。

なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、本法人のホームページに掲載するので入札前に確認すること。

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 前記 2(4)の予定価格を上回る額の入札

エ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札

(7) この入札に関する資料等は、次のとおり、本法人のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
・ 入札公告 ・ 入札説明書 ・ 契約書（案）及び契約約款 ・ 仕様書 ・ 一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1） ・ 出荷確約書（様式 2） ・ 仕様書等に関する質問書（様式 3） ・ 入札書、委任状（様式 4、様式 5） ・ 入札書の作成について（別紙 1～4） ・ 契約履行実績による契約保証金の納付の免除について	本法人のホームページ https://www.city.hiroshima.lg.jp/buspf/index.html